

令和元年度

学校関係者評価報告書

島根リハビリテーション学院
学校関係者評価委員会

島根リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会委員

令和2年7月1日現在

委員氏名	選出分野	所属(勤務先)
鈴木賢二	医療	町立奥出雲病院 院長
藤原努	行政	奥出雲町 副町長
塔村俊介	教育	前 奥出雲町教育委員会教育長
池田幹雄	福祉	前 奥出雲町社会福祉協議会 事務局長
宍戸容代	地域支援	一般社団法人スクナヒコナ 副代表理事
板垣陽介	卒業生	鹿島病院通所リハビリテーション 所長
妹尾翼	卒業生	出雲医療生活協同組合組織課

令和元年度学校関係者評価委員会 評価報告書

重点目標1 「教育の質の更なる向上を図る」

1) 両学科における資格取得率100%達成

令和元年度新卒生の国家資格取得率については、理学療法学科は100%（全国平均93.2%）であったが、作業療法学科は75%（同94.2%）と残念な結果であった。なお、19期生までの累計は、卒業生949名に対し資格取得者は918名で、資格取得率は96.7%となっている。学生を国家資格取得に導くことは養成校の使命かつ責務であり、資格取得率100%を目指し、個別指導やグループ指導の体系化など、4年間を通した体系的な国家試験対策カリキュラムの整備などに取り組まれない。

2) 指定規則改変に伴うカリキュラムの再編成

改訂後の指定規則に対応し、地域連携型多職種連携科目の必修科目への導入や地域課題解決型授業を選択科目として拡充されるなど、これまで以上に学生個々のニーズに対応した幅広い働き方を支援できる新カリキュラムを構築された。また、指定規則に対応した臨床実習施設や指導者の確保と診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）への導入に向けて、スーパーバイザーを対象とした臨床実習指導者養成研修会の開催、診療参加型臨床実習導入研修会資料の作成などに取り組まれている。特にコアカリキュラムである臨床実習の質の向上と評価の客観性の確保に向けた取り組みを推進されたい。

3) 教員の質の向上

FD委員会を中心に、年次研修計画の策定や課題別教員研修会の開催、内部・外部授業評価の実施などにより、指導力の質的向上に努力されている。質の高い教育の提供を担保するためには、常にPDCAサイクルを回し改善を図ることが必要であり、新任教員の教育体制の整備や中堅教員のマネジメント能力の向上、研究能力の育成に取り組まれない。

重点目標2 「学生支援の充実を図る」

1) 高等教育無償化

令和2年度から実施される国の高等教育修学支援新制度（給付型奨学金、入学金・授業料減免）の対象校として機関要件の確認を受けられ、学生・保護者に対する制度の周知や給付型奨学金の在学予約採用申請の手続き支援等に取り組まれた。今後も機関要件の更新が受けられるよう、学生数の確保や財務状況の改善に取り組むとともに、対象学生に対する適時・適切な支援に取り組まれない。

2) 就職支援・キャリア教育の充実

県内の病院、施設関連の就職先が限られている中で、一般企業や行政などの就職先分野を拡充するため、インターンシップ制度を導入し、協力企業等との協定締結を進められている。

また、就職活動支援では、ハローワークやジョブカフェ島根との連携体制の構築、企業説明会の開催、模擬面接を含めた個別指導などに取り組まれている。今後もインターンシップ先の拡充や病院・施設以外の求人情報の収集など、学生の希望に寄り添ったキャリア支援の充実に取り組まれない。

3) 休・退学率の3パーセント以下の維持

令和元年度末の退学率は1.1%で目標を達成されている。定期保護者面談、保護者懇親会、保護者向け研修会を開催し、保護者との連携強化に取り組まれている。これまでに実施されてきた休・退学に至る要因分析を基に、教職員によるきめ細やかな相談対応や心理カウンセラーによる面談の実施などにより、休・退学率の低減に努められたい。

重点目標3 「社会・地域貢献の充実」

地域貢献活動と教育活動を結び付ける取り組みとして、地域連携型多職種連携科目の必修科目への導入や、これまで実施されてきた地域課題解決型授業を選択科目として拡充され、地域共生社会に資する人材の育成に取り組まれている。今後もこれらの授業の質の向上と新たな社会ニーズに応じた授業の開発・運用に積極的に取り組まれない。

重点目標4 「学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する」

学生募集については、学校案内やパンフレット、ホームページなど広報媒体の充実、授業体験や入試対策セミナー等を盛り込んだオープンキャンパスの開催、進学相談会(ガイダンス)への積極的な参画、募集エリアの拡大、教職員による高校訪問など、学院長以下教職員が一丸となった継続した取り組みにより、令和2年度は前年度に引き続き入学定員の充足を達成された。今後も安定的な学生数の確保に向けて、学院の特色や多様な分野で活躍する療法士の魅力の発信に取り組まれるとともに、学生募集を担当する教職員の拡充と人材育成に努められたい。

重点目標5 「学院運営・管理の質向上」

地域社会への貢献(人材育成、地域課題の解決、地域連携)、国際的な研究・教育・異文化交流の拠点、機能的に優れた透明性の高い学院運営を柱とする学院の使命(ミッション)を制定された。また、役職者等で構成する学院運営会議を中心に基本方針等重要事項の意思決定が公正・迅速に行われることにより、総合的かつ効率的な組織運営体制が構築された。学院の使命を果たすため、安定的な財政基盤の確立と機能的で透明性の高い学院運営に努められたい。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

学院においては、学校教育法第124条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、

かつ科学的探究心に富む人材の養成と理学療法学・作業療法学の向上を目指し教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とし、少子高齢化の進展等に伴う社会的ニーズの多様性に鑑み、職業実践専門課程を有する専門学校に相応しい課題解決型のカリキュラムを構築されている。今後もこれまでの実績を活かした質の高い専門職形成に向けた取り組みを一層推進されたい。

基準 2 学校運営

学院運営については、理事会・評議員会で決定された運営方針、事業計画・予算に基づき、役職者等で構成する学院運営会議において基本方針等の重要事項の意思決定が行われている。また、個別事項については教職員全員が参加するスタッフ会議や各種委員会等において検討・実施されるとともに、情報共有が図られている。

昨年12月からスタートした教職員の人事評価制度については、教職員の職務意欲の増進と学院経営の一層の向上に資するため、不断の見直しを実施されるとともに、教職員に対し内部研修の実施や外部研修への参加を促すなど、人材育成に一層努められたい。

基準 3 教育活動

学院のカリキュラム編成方針は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会の意見を参考に学内諸会議を経て決定されている。教育課程は、PDCA サイクルを基軸にして検証と改善を施され、結果として安定した国家資格取得及び職業実践能力向上を目指されている。

養成校の責務である国家試験対応では、コアカリキュラムに国試対策を反映包含させたカリキュラムによる年次的かつ組織的対応と、学生個々の到達レベルに応じた個別指導により一定の成果を挙げており、継続して国試指導力の質を堅持されたい。

課題解決能力の養成では、アクティブラーニング、eラーニングの教育手法を導入されており、実績検証と教員間の技術共有など、教育の質の向上と魅力化に向け、組織的・体系的な体制整備を進められたい。

カリキュラムの柱となる臨床実習では臨床実習指導者との外部講師契約の締結や臨床実習指導者研修会の開催などにより、指導者の質の向上を図られている。今後、指導規則の改変に伴う新たな実習施設・指導者の確保、診療参加型臨床実習の仕組み及びOSCEを用いた実習前後評価の整備を進められたい。

基準 4 学修成果

人間力ある実践的職業人養成を学院の教育理念に据えられており、養成校として国家資格取得はその前提にある。この養成校の責務である国家試験対応では、年次的・体系的な指導法と対策が確立されつつあり、今後も高い合格率を維持されたい。就職率は100%であるが、学生の第一希望先への就職は課題となっている。ハローワークやジョブカフェ島根との

連携による就職活動支援をはじめ、一般企業や行政へのインターンシップの拡充など、学生の希望が実現できるよう支援内容の一層の充実を図られたい。

また、卒業生の社会的評価は教育効果を検証するために重要な情報であり、卒業生会と連携し、卒業生アンケートや就職先による評価を実施されている。今後も卒業生の受賞状況や研究業績等の把握に努められたい。

基準5 学生支援

小規模校の特性が活かされ、全体的に個々の学生がいつでも気軽に相談できる環境と雰囲気づくりに配慮されており、教員と学生の距離は身近である。個別支援が必要な学生には担任が相談対応し、必要に応じて他教員や学生相談室の選任カウンセラーが支援を行う体制が構築されている。また、保護者向け研修会も実施されている。今後もこうしたきめ細やかな支援を継続されたい。

令和2年度から実施される国の高等教育修学支援新制度(給付型奨学金、入学金・授業料減免)の対象校として機関要件の確認を受けられ、学生・保護者に対する制度の周知や給付型奨学金の在学予約採用申請の手続き支援等に取り組まれた。今後も各種奨学金制度の周知や学納金減免の拡充など学生に対する適時・適切な支援に取り組まれたい。

基準6 教育環境

学院の施設・設備は養成施設基準や耐震基準を満たしているが、開学から20年以上が経過し、修繕個所の偶発も懸念される。そうした中で平成29年度から空調設備の改修を年次的に実施されている。学生がより快適に過ごせるよう、今後も施設設備や教育機器の定期的な保守と計画的な更新に努められたい。

防災・安全管理については、学生及び教職員が参加する火災避難訓練が毎年実施されている。また、授業として実施される救急法基礎講習や救急員養成講習の他、交通安全講習会が実施されている。今後も備品の転倒防止など防災・安全管理に努められたい。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集については、学校案内やパンフレット、ホームページなど広報媒体の充実、授業体験や入試対策セミナー等を盛り込んだオープンキャンパスの開催、進学相談会(ガイダンス)への積極的な参画、募集エリアの拡大、教職員による高校訪問など、学院長以下教職員が一丸となった継続した取り組みにより、令和2年度は前年度に引き続き入学定員の充足を達成された。今後も安定的な学生数の確保に向けて、学院の特色や多様な分野で活躍する療法士の魅力の発信などに取り組まれたい。

基準8 財務

令和元年度は入学生数が増加し、事業活動収支(経常収支)は回復基調に向かっている。事業活動収支は学生数と相関していることから、教育の質の向上や魅力化の取り組みを一層推進し、安定的な学生数の確保に努め、健全な財務基盤を維持されたい。

また、施設設備や教育機器の計画的な更新、教育の質の向上及び学生募集に係る経費については一定程度を確保されるとともに、経費節減に努められたい。

基準 9 法令の遵守

学校教育法、私立学校法、療養士養成施設指定規則及び学校法人会計基準等関係法令に準拠した寄附行為、学則及び学院諸規程を整備され、適切に運用されている。また、第三者評価は、平成29年度に特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を修了されている。今後も法令遵守の徹底と情報公開の推進に努められたい。

基準 10 社会貢献・地域貢献

少子高齢化による地域集落機能の衰退が危惧され、住民参加による地域資源を活用した地方創生・活性化が課題となっている。そうした中で、学院においては、CBR (Community-Based -Rehabilitation)を展開し、地域企業との多職種連携による「まちづくり実践プロジェクト」や「チャレンジスクール」等を実施されている。今後も学院の教育資源を活用した新たな教育プログラムの開発や学生と地域住民との共同研究の実施など、社会・地域貢献に資する取り組みを推進されたい。

また、国際交流では、タイ国、韓国の大学と学術交流協定を締結されている。学生交換、共同研究、研修参加等、地域特色ある文化的・学術的な交流を推進されたい。